

～チョイボラでであいふれあいおつきあい～

井郷チョイボラ運動だより

井郷地域予算提案事業

2019年1月 第5号

いさとお助け隊の活動状況を報告します！

井郷チョイボラ運動を基に発足し、昨年7月2日から活動を開始した、高齢者や障がい者の方の日常生活の困りごとをお助けするいさとお助け隊の活動状況を報告します。

11月30日までの5か月間で32件の依頼があり、そのうち24件の作業を行いました。依頼者の方には、「きれいになってよかった」、「生活しやすくなった」など大変喜んでいただいております。活動したメンバーもやりがいを感じているようです。

いさとお助け隊フォトコーナー

Before



こんなに生い茂っていた草が



お助け隊の作業で



とてもきれいになりました！



いさとお助け隊紹介コーナー

※平成30年11月30日時点

会員数	37人（天道9人、下古屋8人、井上10人、高町3人、御船町6人、地区外1人）
男女別会員数	男性28人、女性9人
会員平均年齢	70歳（最年長は82歳、最年少はなんと17歳の高校生です！）
内容別作業件数	1位 除草（6件） 2位 ごみの処分（5件） 3位 庭木の枝払い（3件）
自治区別作業件数	天道（8件）、下古屋（2件）、井上（10件）、高町（0件）、御船町（4件）

いさとお助け隊Q&Aコーナー

Q1：作業できる内容や時間が限られてしまうけど、会員になれますか？

A1：取り組むことができる作業内容を入会時に確認させていただき、その作業を中心に活動していただく予定です。作業をすることが難しければ断っていただいても構いません。
現在の依頼数や会員数からすると、作業回数は年に2～3回くらいになると思います。
また、延長することもあります。1回あたりの作業時間は原則30分以内です。

Q2：作業にかかった費用は自己負担しないとイケないの？

A2：作業時間30分につき200円（草刈り機などの燃料を使用する機器を使用する場合は400円）の料金を依頼者からいただくルールとして、作業者に金銭的負担がかからないようにしています。作業にかかった実費も依頼者に負担していただいています。

Q3：作業中にけがをしたり物を壊してしまったらどうすればいいの？

A3：ご安心ください。作業中のけがと物の損壊を補償する保険に加入していますので、保険の範囲内で補償を受けることができます。

お助け隊の役員



左から、磯村連絡係（下古屋）、熊澤書記（御船町）
梅村代表兼連絡係（御船町）、楠部連絡係（天道）
浅野副代表（井上）、田口連絡係（井上）

会員募集しています。
一緒にやってみませんか？

依頼したい方や会員になってくれる方は

いさとお助け隊携帯電話
080-4939-0678

平日の10時から15時まで

気軽にお電話ください。

人の役に立ちたい若者大歓迎！

地域に広げよう、**支え合い**の輪。

(問合せ) 豊田市役所 猿投支所 地域振興担当 〒470-0373 豊田市四郷町東畑 70-1

電話：45-1214 FAX：45-4824 E-mail：sanage-shisho@city.toyota.aichi.jp

この活動は井郷地域予算提案事業による取り組みです。 **人プラン**